

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（沖縄要
人来日、訪米）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): 松岡琉球政府行政主席, 長嶺琉球政府立法院議長, 椎名外務大臣, 屋良琉球政府行政主席, 星琉球政府立法院議長, 愛知外務大臣, 訪米報告, 訪米及びハワイ訪問報告 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43314

松岡 行政主席

米國・中南米 訪問 兼 兼

4.2
5.5
5.15
5.25
5.30

要人往来 2414
[1]

より移し替る

C

C

C

C

松岡 行政主席

松岡 富木 訪問 要人往来

2014/11/11

要

北米局長

参事官

北米課長

計

④ 菊池所長等 特選局長が乗報
42.3.22 度

(1) 松岡主席 (宮良 海外部長 随員、夫人は
同日也) は次の日程で北米へ

26日	NW 6	東京着	18:00
27日	JAL 2	“ 着	10:00
(TWA NW 経由 サンフランシスコ 着)			
26	J. NW 着		13:30
27	SF 着		6:30
28日	TWA 64	ワシントン着	17:00
(27日)			

本日はワシントンへ本日の夜8時発

② 主席はワシントンへ1週内 5月10日滞在
の予定あり。その間 早く我々と武蔵
大使と会談、その希望を有す。

GA-6

外務省

信託特選局長より三信へ便宜供与方依頼致す由

③ 最近改修の南條に中南米訪問は
取り止め。ホノルル (山本総領事の
肉厚あり) 及びワシントンへ1か8日
お知らせあり。

ULC

GA-6

外務省

U

「松岡 環政 主席の訪米について」

特使局長あて 南送所長奉尾

3/24 710号

1. 日程は次のとおり変更した

羽田発 26日 日航 62便 本/11W 泊

本/11W 着 27日 JAL #2. サラソラ 泊

着 28日 TWA #64. ワシントン(グロ)着

28日 17時

2. 主席の直傳 通訳を、次のとおり

(a) 29日中に副次大使を儀礼訪問的
に、お茶を兼ねて半同要人と会談を

希望す。

(b) 大統領、及び口務、口院、陸軍省長官の
会見を当地 USCAR E 通いし 申請

あつち 外務官が次長兼前にも同様の
申し入れをした。

(c) 有力情報員との会見は、ワシントン 非公開
を通知し 申請した。

3. ワシントン/のホテリは、ワシントン/の
長。

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政外客
務務房
次次
官官審長
臣官官審長

(総)人電営計
儀文会厚
(国)参資
長調
ア参地東
長総中西
(北)参水
米長(北)
中参南旅
移長総住
欧参英
長西東
近近
ア
経次副国米ア
二カ
参商統ラ
総国近
長一通ス
経参経賠
協政技賠
長国賠
条参協
長条規
国参経科軍
長政社専
(情)参内
長道外
文文
文二

総番号 (A) 10718
 67年 3月 24日 19時 05分 7シ2ト2 発 北
 67年 3月 25日 09時 11分 本省 着

外務大臣殿 武内(大使) 総領事 臨時代理

松岡流政主席の訪米について

第815号 暗秘略(平) 大至急(至急) 普通 LTF

貴電第480号に関し

本使29日午後4時にお待ちする旨マツオカ主席にお伝え
 請う。(なお、國務省担当官によれば陸軍省は同日午後マ
 クナマラ国防長官表けいを手配中であるが本使訪問とは競
 合しないようにする趣。御参考まで。)

(13)

(回覧番号) 外務省電信案 (分類)

特秘・極秘・秘・平文・館長符号 (朱印)	暗 略 <input checked="" type="radio"/> 平	総第 12015 号
② 平文	第 38 号	昭和 42 年 3 月 24 日 19 時 43 分発
	大至急 <input checked="" type="radio"/> 至急 普通・LTF	発電係 同

電信課長

(※印欄内は電信課記入)

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 館長	主管 局(部)長 参事官 課長 課長補佐	主管局課名 米代 起案 昭和42年3月24日 起案者 森山 電話番号 691
------------------------------------	----------------------------------	---

協議先

在 不 / 11111 山 東 大 使 総 領 事 殿 三 木 大 臣 発 臨時代理

電 在 大 使 総 領 事 殿 臨時代理

件名 松岡琉球政府主席の訪米について

米代 経電中480号転電

(昭和四〇四一改正)

GB-1

写 済

24 124

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政務外官 務次官 臣官審長	総番号(TA) 11277	主管 米北
人電営計	67年3月29日21時00分	発
文会厚	67年3月30日11時10分	本省着
参資 参調	外務大臣殿	武内 大使 総領事 臨時代理
参北東 長総中西	松岡琉球政府行政主席の訪米 12712	
参保 北米長	第858号	暗秘略(平) 大至急至急(普通) LTF
参南旅 中移長 参英	貴電第480号に關し	
参西東 近近 近ア	マツオカ主席は予定どおり28日ワシントン着。(同日夕方 の記者会見、オオハマ南援会長とのこん談については往 電第842号参照)同やテイラー陸軍民政部長主催非公式 夕食会)。29日正午約15分間ジョンソン大統領に表け (11時エ、マツオカが訪米(東京)同日午後) い本使を訪問約30分間にあたりこん談同やスノベ主催は んさん(館員同席)に出席した。今後の日について 米側が努力中であるが未だ多分に未決定のところ。30日 ごろマクナマラ国防長官、4月4日ごろラスク國務長官と の会見が見込まれている由。なお、米側は前例のない大統 領訪問をあつせんしたほか、本使訪問に際しては陸軍写真 はんを派遣(帰島後公開する記ろくえい画の一部とする由 。)するなど相当力を入れている。以上とりあえず。	
参商 長一通ス		(3)
参協 長条規		
参経科軍 長政社専		
参内 長道外		
文文 長一		

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政務外官 務次官 臣官審長	総番号(TA) 11652	主管 米北
人電営計	67年3月31日19時20分	発
文会厚	67年4月1日09時26分	本省着
参資 参調	外務大臣殿	武内 大使 総領事 臨時代理
参北東 長総中西	松岡主席の訪米 (東京訪問時) のフビ	
参保 北米長	第872号	暗秘略(平) 大至急至急(普通) LTF
参南旅 中移長 参英	往電第858号に關し。	
参西東 近近 近ア	1. マツオカ、リュウキエウ政府主席より当館に対し、総理 大臣主催「さくらを見る会」に間に合うよう東京へ帰りたい ところ。本年は何日に開催されるや旅程確定上知りたい 旨照会越して来たところ何分のぎ至急御回電たまわりたい 。	
参商 長一通ス	2. なお同主席の日程次の通り御参考まで。 (30日) リゾア陸軍長官と中食後マクナマラ国防長官と 会談(主席よりプライス法改正案の推進を要望し、「マ」 長官よりオキナワに関する米国の考え方を説明せる由)。 (31日) ワトソン前高等弁務官と夕食。(4月2日) 陸 軍省レイマス特別補佐官ほか旧民政府関係者とこん談。 (3日) アンガー高等弁務官と中食後フリーマン農務長官 及び労働次官訪問。(4日) フォング上院議員と中食後ラ スク國務長官表けい。(5日) 商務長官代理及びプライス 下院議員訪問。イノ上院議員と中食。(6日) ジョーン ン陸軍参謀総長訪問。アーリントン国立ほ地参ばい。マツ	
参協 長条規		
参経科軍 長政社専		
参内 長道外		
文文 長一		

注意

- 1. 印刷に不備、期日未定等
- 2. 本誌委員等、他、印刷に不備等

電 信 号

電 信 号	電 信 号	電 信 号
1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15
16	17	18
19	20	21
22	23	24
25	26	27
28	29	30
31	32	33
34	35	36
37	38	39
40	41	42
43	44	45
46	47	48
49	50	51
52	53	54
55	56	57
58	59	60
61	62	63
64	65	66
67	68	69
70	71	72
73	74	75
76	77	78
79	80	81
82	83	84
85	86	87
88	89	90
91	92	93
94	95	96
97	98	99
100	101	102

AVOIDING AN OKINAWA PROBLEM

THE FIRST VISIT TO WASHINGTON BY THE LOCALLY ELECTED CHIEF EXECUTIVE OF THE RYUKYUS, SEIHO MATSUOKA, CALLS ATTENTION TO THE FACT THAT, 22 YEARS AFTER THE WAR, THE UNITED STATES IS STILL ADMINISTERING A CHAIN OF JAPANESE ISLAND WITH A POPULATION OF ALMOST A MILLION.

IN THE VITAL MILITARY BASE OF OKINAWA, 400 MILES FROM SHANGHAI, NUCLEAR WEAPONS CAN BE STORED IN PROXIMITY TO THE PRINCIPAL AMERICAN AIR BASE IN THE WESTERN PACIFIC. THE OKINAWA BASE DEFENDS JAPAN AS WELL AS THE UNITED STATES. NEVERTHELESS, AS AMBASSADOR EDWIN O. REISCHAUER TOLD THE SENATE FOREIGN RELATIONS COMMITTEE LAST MONTH, THE RYUKYUS HAVE BECOME PERHAPS THE MOST SERIOUS PROBLEM IN JAPANESE AMERICAN RELATIONS.

IN BOTH JAPAN AND OKINAWA THE REVERSION OF THE RYUKYUS TO JAPANESE ADMINISTRATION IS NOW A CRITICAL POLITICAL ISSUE EXPLOITED BY LEFT-WING OPPOSITION PARTIES. BUT THE GOVERNING GROUPS RECOGNIZE PRIVATELY THAT NO CHANGE IN OKINAWA'S STATUS IS POSSIBLE SO LONG AS THE VIETNAM WAR MAKES IT VITAL TO AMERICAN MILITARY LOGISTICS IN THE REGION.

A KEY TO AN ORDERLY EVOLUTION OF THE PROBLEM LIES IN THE ATTITUDE TOWARD THE UNITED STATES OF THE RYUKYUANS, AND THE EXTENT TO WHICH THEY REMAIN CONVINCED OF AMERICAN INTEREST

IN THEIR FUTURE WELFARE. THE KENNEDY ADMINISTRATION INITIATED A VITAL PROCESS, STEPPED UP SINCE 1964, OF INCREASED LOCAL SELF-RULE AND ENLARGED JAPANESE PARTICIPATION IN RYUKYUAN EDUCATION AND SOCIAL AND ECONOMIC DEVELOPMENT. AN ACCELERATED EFFORT TO LIFT RYUKYUAN LIVING STANDARDS TO THOSE IN SIMILAR AREAS OF JAPAN WAS A MAJOR AIM.

BUT CONGRESSIONAL PARSIMONY HAS HELD DOWN THE AMERICAN CONTRIBUTION TO THE RIDICULOUSLY LOW LEVEL OF 12 MILLION DOLLARS A YEAR. THE ADMINISTRATION PROPOSALS NOW BEFORE CONGRESS ARE MODERATE. THEY WOULD LIFT AID APPROPRIATIONS TO 17.3 MILLION DOLLARS IN THE CURRENT FISCAL YEAR AND 19.5 MILLION DOLLARS NEXT YEAR. AMERICAN MILITARY EXPENDITURES POUR ABOUT 240 MILLION DOLLARS A YEAR INTO THE RYUKYUS, ALMOST HALF THE GROSS NATIONAL PRODUCT, AND KEEP THE ECONOMY IN BOOM. BUT THIS INFLUX WILL FALL OFF WHEN THE VIETNAM WAR ENDS.

WHEN THE AMERICANS DEPART, OKINAWA WILL FACE POVERTY UNLESS A DIVERSIFIED ECONOMIC BASE FOR THE FUTURE IS BUILT NOW.

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外官 務務房 次官審長	総番号 (T A) / 2612 67年4月6日 20時00分 67年4月7日 10時05分	主管 発着 北米
人電管計	外務大臣殿	武内(大) 総領事 臨時代理
儀文会厚	マツオカ主席日程	
園参資		
北東	第917号 平	
長中西	貴電第522号に関し、	
北米	マツオカ主席より /4日のばん(または/5日の朝) 東京着予定のところ、/7または/8日の門にサトウ総理、	
中参南旅	貴大臣及び総務長官に御あいさつならびに訪米報告を致したきにつきあつせん方依頼越したので右様お取計らいたま	
長総住	わりたく。また右に關する御連絡はリユキニウ政府東京	
欧参英	事務所に対して頂いたき趣である。なお同主席はプエルト	
長西東	リコ訪問は取り止め8日当地発プロイトに合じようを訪	
近近	ねたのちロス。ホノルルけい由にて帰国する由。	
経	ホノルル。ロスに転電した。	
商米ア		
商統ラ		
長一通ス		
経参経賠		
協政技		
長国		
余参協		
長余規		
国参経科軍		
長政社專		
情参内		
長道外		
文文		
文長		

(3)

孫政東府事務部 山川町に電報連絡

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外官 務務房 次官審長	総番号 (T A) / 2800 67年4月7日 18時00分 67年4月8日 08時04分	主管 発着 北米
人電管計	外務大臣殿	武内(大) 総領事 臨時代理
儀文会厚	マツオカ主席日程	
園参資		
北東	第925号 平	
長総中西	往電第917号に関し、	
北米	その後マツオカ主席より大蔵大臣(対りゆう援助問題) 及	
中参南旅	び農りん大臣(個人的にしん交あり) に対しても対米報告	
長総住	をしたいのであつせん方依頼越して来たところ、然るべく御	
欧参英	取計らい頂きたい。	
長西東		
近近		
経		
商米ア		
商統ラ		
長一通ス		
経参経賠		
協政技		
長国		
余参協		
長余規		
国参経科軍		
長政社專		
情参内		
長道外		
文文		
文長		

(3)

北米課長

(Handwritten signature)

松岡主席の死守日祝について

42. 4. 12
米 世

1. 死守大使館を巡りテレビで伝報のあつた
死守中の会談予見をその確認のため

~~別添~~ 別添のとおり。

(農林大臣の分については特選局を通じ確認中)

2. 本件に関し松岡主席あつ連絡は琉政専守司務
所より(琉政総務局長を通じ)電話又は電報に

なつている。

3. 米口上の東京到着は4月15日(土)午後4時35分
羽田着 JAL 35便。東京出張は未定の中。

42. 4. 12 視紙

松岡主席在席日程

4月17日(日)

2:00 ~ 2:40 塚原 総務長官と会談

4月18日(月)

3:00 ~ 3:20 佐藤 総理と会談

3:30 ~ 4:00 外務大臣と会談

4:30 ~ 4:50 大蔵大臣と会談

4月19日(火)

11:30 ~ 懇親会

議会工作に頼るべきこと、(二)復帰及び教育
 育権分離問題並みに USCAR 高官に關
 する主席の率直な見方、(木)大浜訪米と
 は無関係ながら米側の神経質ぶり及
 び沖繩側の当大使館に対する批判、
 (ハ)本件訪米は長期的に於て却って復歸
 に悪影響を及ぼすのであることの一部邦
 人記者の見方等報告。

(本文)

標記訪米については松岡主席帰京後
 直接貴大臣に報告する筈であり、他方同
 主席当地滞在中の当館との接触も多くな
 ったが、同主席、隨行の宮良部長その他
 各方面よりの断片的情報もとりまじり、屢次
 往電^秘旁々何ら御参考までに下記のとおり

り報告する。

記

1. 訪米の経緯及び日程決定の事情
 官良部長の館員に、及び主席の邦人記者
 に夫々語りたることを綜合すると次のとおり。

(1) 3月13日主席よりアンガー高等弁務官に
 プライス法改正促進のため渡米し、ジョンソン
 大統領、ラスク國務、マクナマラ國防、リーヴ
 陸軍各長官と会談したい旨を述べたに
 つき高等弁務官は自分でアレンジして見ては
 如何と示唆した。

(2) よって直ちに主席が榊前ハワイに長
 く在住していた縁により同に知己の同州選
 出井上上院、松永下院両議員に電報を以

つて幹旋を依頼し、日程の決定せぬまま
 3月26日出版した。その後資料として別紙
 の如きものを作成、携行した。これら資料
 は主席よりわか政府に手交する趣につき別
 添は省略するが、このうち特恵関税に関
 する分は沖繩財界の強い要望により作
 成せる由である。

(3) この向井上議員はジョンソン大統領直
 系の地位を利しホワイトハウスに働きかけ
 ると共にハワイの沖繩関係各団体より電報
 を打たせてこれを援護せしめ、^(他方)松永議員
 のほか高等弁務官の報告により陸軍省
 も若干の工作を行なった。かくて3月28日
 到着時に予定はつきりとしていなかった
 日程も次々と形を成し、29日のジョンソン

大統領を始めマラマラ国防、マラマラ國務、
 リーリア陸軍各長官及びマクキフアト同
 次官のほか商務長官代理、労働、農務
 両省高官、上院ではラッセル軍事委員長
 (官良談では「イメージよりはず」とよい)由
 のほか外務委員会委員及び両委員会事
 務当局、下院ではマコーミック議長以下
 ハースマン、フレイス等議員多数と会見した。

(4) 以上は歴任琉球主席としては始め
 ての好成績で、松岡主席によれば^{備之}重
 に井上、次いで松永(元東故ケネディー大統領
 派で最近漸くジョンソン大統領^に FIRST
 NAMEで呼ばれるに至った由)両議員の
 努力の賜である趣。なお、陸軍当局も主
 席の^接待遇にこれ努め、例えは主存行先に

写真班を派遣する等帰島後のPRに努力
していたことは往復のときあり。主席及び官
長部長も同省と機会ある毎に懇談してい
た模様。

(C)
(C)

2. 大統領及び國務長官等々の会談の模様

(1) ジョソソ大統領 (3月29日)

主席が同日本使に語ったときは3にま
は次のとおり。

(C)
(C)

ホルト次官代理の案内で行ったが「木」は
同席せず自分(主席)のほか井上上院、松永
下院両議員のみ大統領と4人たけで話
をした。(但し、テープレコーダーに全部記録さ
れた。)自分から大統領に対し沖縄の実情
をみて貰いたいのを是非一度来島されたこと
述べ、又復帰問題の一要素としての内地類

似果との格差問題につき説明し、詳細は
陸軍長官に申入れるから御検討願いた
いことを要望しておいた。大統領は終始備
き役に回っていたが、会談後補佐官に
対しプライス法改正の推進方を下命してい
た。(当館注:國務省スナイダー及びハー
トリーが28日の夜千葉に述べたときは3に
よれば同省よりホワイトハウスに対し鄭重
に主席に期待を然るべきは一切コメント
もコミットもしないことが肝要との趣旨の
応酬ぶりの案を提出しておいた内。)

(C)
(C)
(C)
(C)

(2) ラス國務長官 (4月4日)

「ラ」長官は主として主席の沖縄島内政
情、特に1968年の選挙の説明に興味を集
中、主席より極めて悲觀的存觀測を述べ

米國としてアライズ法の改正を実現し、また
 オアのケイセン報告の如きものをおすに非ざ
 りば革新の進歩は免かれず、と強調
 した。(ヒートリー-日本部長及加邦人記者
 談) 又、主席は記者に対し琉球産
 品に対する米國の特恵関税措置につ
 いて長官は善処を約した旨語ったがこれ
 は事實に反し、全然話におず、今見後
 スナイター-日本部長に一寸述べたのみで
 ある。~~(ヒートリー談)~~^{又、國務省}として本件要望に
 は反対であり、せいせいカナダに対し
 琉球に最惠國待遇を乞ふと要求する
 程度であるが加側が果^棄り気であるので
 見通しは暗い。

(3) マラナラ国防長官(3月30日)

^{トウ}
 (往電オ872号の2の(お)り存る)先
 方より先般岸^元總理に対する^{日米新聞の}同様の見解
 を述べた趣。(國務省担当官談)

3. アライズ法改正問題についての主席の
 見方

(1) 主席は当初往電報告の如く自分
 が本問題推進のため渡米したのは尋
 常的セ"ス427-にて多くは期待^し
 ない由であったが、大統領も会談の際
 本件推進方を部下に命じたこと、アラン
 上院議員が^{トウ}(往電オ908号の如く)4月4日
 本件に關する法案を提出したこと(右は
 同議員の自發的行動とされているが、
 國務省員の館員との内話による)陸軍
 省は主席の依頼により存されたものであ

る。那覇向け電報に述べている由。)(往
 電オ906号の如く)4月5日のニューヨース
 タイムズ社説で本問題が取上げられ
 た。この等のほか、フォーリス議員より下院
 は大丈夫で問題はラッセル委員長のみ
 である旨またラウシェ上院外務委極東
 分科会長等の他多くの議員から「全力を尽
 す」旨言われ、井上議員が自ら「ラ」委員
 長説得に当ると聞いてやゝ希望を見出
 した様子であった。

(2) また政府当局の対議院工作は
 主席の目には拙劣かつ弱気と映れた。
 のの如く、この頃自らの訪米存かりせば
 多くの議員に問題を意識せしめ之存
 がたうとの自負が見られる由。尤も陸

軍省当局も本件に関する限り主席の行動に
 は大いに感謝している模様であった。(官
 良談、但し同部長は主席に比し相当楽
 観的と見られた。)なお、下院軍事委
 フォリス分科会が4月14^日日本件に関する
 聴聞会を開く決定をした。これは
 には他の懸案を一応併附けたからと
 け言え本件訪問の一成果であったと
 言え存いことと存かろう。

(3) 右が主席の邦人記者の対談後記に於て

(1) 米國に於ては「世界一の富裕國」を
抱之るの沖繩が亦(も)富しいので
其のイ-ビにかゝるべき、

(2) 米國の法「米國の70%の法を
改正し其も亦、以上 米國に
くらむと、沖繩は苦しみ競り
のたが、是れ 米國の責任である、
との意見を論法を用いた、



4. 若干の肉題に關し主席の考へ

(1) 後防肉題

沖繩経済の入り超々米軍基地経済の
幸いに補助せらる。経済界には本土
後防は本土企業の出立を招きおつて
不利であると内心考へては、後防は
「師の御後、であり、是れ少くも外
にせよ」といふ所の実情である。後防
は無論は即政治^軍の要求を意味
する。米國と日本との格差をなす
ことには本土後防後防の割に
は財政措置を構はせぬ限り
沖繩はとて行々ぬと思ふが、何れに
して本土後防を經濟面から思へば
今の沖繩では、^軍である。(主席後防)

邦人記者にも同趣を述べた由)

(2) 教育板分離返還問題

教育板分離別分離返還論の考へ方
と12月11日の右がその実施とつたに就
現実的方面で非常な困難性あり内政
として24日の24日と11日の24日
主席は同感の事を表し、要するに現状の
根本的変換が出来ぬ以上少くも
良し(12月11日)の構想手段であ
ると述べた。

(3) 樺基地問題

主席は3月28日の記者会見で(社電
才8425の3(2)(三)の如(一)地地住民は
沖縄への核兵器の存在に別々神聖
なるべき旨述べたが、節節は8月12日

樺基地云々と語れ2113沖繩人の地
核があるかどうか知らず、樺基地に
7月24日11日無関係人である旨述べ
いる。(右が上記記者会見に7月24日
南方同胞援護会吉田事務局長が主席
に対し支持する旨の電あり。)

(4) 高層幹部官の地人物評

アハ高層幹部官は前任者より沖
加籍と体論をせし政治家の任定加
ありたのに比し、極めて誠実な人物
なりと述べ、才文3山右取限台限54213
より、一切のコンニニ法定(2113)如
包受43出の旨、また今後沖繩問題の
進展に於けるに於て其中心人物の
の如効果的とあり。他方リオ一十民政

言は心者であり、その地の自務省の
般人は頭が固いのがよく聞かす。
(主席談)

注1. 主席の筆例は対しては-は HARD-
LINE REVISIONIST AND TOUGH
BARGAINER AND WILY POLITICIAN
と113 70 である。 (陸軍省某後)
他方主席は政敵に2人5人としは
生活の心配が在るの2 自身の113 後部
何か内題が有るが113 言は2と4
言つた2つもの題。 (宮内省)

注2. 当館には同主席は3月29日
本使に協内のほか同日夕使に部公使
役室。また28日記者の出迎は進行の
(出迎は土曜日の午後11時迄) 外務省

5. 大決南援会長訪米との関係

(1) 主席と12は上述1.の次もあり大決南援
とは自然無関係に来訪(左記である。(宮内
談。尤も吉田南援事務局長が同部長と対
(新113 4日)
当館干渉との連絡をす、は在由。) 米側は3月28日
大決会長が突然主席と会11 かつ記者会見に
飛入り参加(左記に驚愕するに ANNOUNCE
由。(主席談、右お往電第842号参照)

(2) 陸軍省当局が最も恐るは主席が大決
会長と語を付けた事とによりそのワニン
Aが沖能(明言せば火の財界を中心とする
の素の如し)に於ける113 113 113 113
ありは由。(フイマス陸軍次官代理特別補佐官
干渉-同尾政部長談) 右お同省は自務省1.
対し「在米日南大使館から勝手大決会長に

連日と来て主席に居合せたの事怪しく、
と苦情を言ひ國務省がこれに答へた事(2月14日
日部部長談)

(3) 右が官長部長が当地の沖繩出身留学生と
接觸せしめたるは、新年月当地来訪の末次
南樺評議員から聞かされたに、当大使館は
沖繩問題につき全然無関心かつ冷淡な
態度の印象をせし極めて批判的であつた
由。又在那霸でも数年前 米尼政府を
通じては將に明かぬと云ふが在りて
ワシントン事務所を開設せしと云へり、米尼政
府の逆講に觸れし沙汰止みとなり、それ
に續いて一併日本大使館は行を止む
のが、沖繩担当参事官も居りて怪しく
ぬと云ふが如何なるが強い趣。(同部長談)

。二九に對し當館担当官が沖繩問題が米尼
省で北米局管轄下に移つておりの2年半の
内の進歩を説明(おいた由)

6. 訪米の成果

(1) 官長部長は本件訪米は沖繩問題関係
以来画期的ともいへる成果を挙げ得た
那霸ワシントン局に直接連絡の途が開けた
こと重視し、同時に、米尼政府と
は相當微妙な感じを以て見ていると
云ふ、又陸軍省當局もアライズ改正
推進等と云へば大いかにその他の問題
によつては議会と琉球側の直接接觸を
望む眼を向ける可能性ありと感している由。
(2) 地方邦人記者の一部は本件訪米に
より短期的にアライズ法問題等に進展が

見られたことと有るかも知れないが、長期の
日米琉球関係にかつて密接化し後
帰実地が離れぬが、遠く(ことと有る便
ありとみる者もある。 (某々個人他者一語)

(3) 右が当館担当官の所感といたし、

(a) 主席の閣長は、^{当館}相当卒と記し、

一抹の警戒心を見受けるが、さしに半則

に遠慮した当方の接觸を若干同様に

気味があるともみられ、

(b) 地方米陸軍省が主席を大に尊重

面、^{主席と}当館が接觸することもあるが、

右と文は自程の如き実面にて

下級担当官は、情状の提供を躊躇

する傾向を見受ける由。(当方

担当官のスタッフが一部に右を接觸せ

と、同部長は陸軍側下僚に自務省に於

て少し精疑心を抱くことと見られたこと

ありと述べている。

付属物添付

目次

松岡主席携行資料一覽表 (各頁面に配布あり)

1. ◎ 米合衆国政府方針の概要 (対米要請書)

◎ The Chief Executive's Request for Consideration to the Government of the United States

2. ◎ 73年改正法 (関税) の概要

◎ The Chief Executive's Request for an Amendment to the Pate Act

3. ◎ 琉球産品に対する米国の輸入特恵関税
に關する要請

◎ The Chief Executive's Request for U.S. Preferential Tariff Treatment for Ryukyuan Products

4. ◎ 琉球の租税優待資料

◎ The Chief Executive's Data Related to the Ryukyuan Taxes and Internal Revenues

5. ◎ 主席スタートメント

◎ The Chief Executive's Statement

北米局長
参事官
北米課長

第3154号(報)

昭和42年4月25日

外務大臣殿

在 武内大使



松岡琉球主席訪米(国務省電内話)

4月13日付 往信 政办发2802号 内し

(要旨) 国務省日中部長 (1) 松岡訪米も結局は UNEVENTFUL であり (2) 同主席はフツツと政治正進を進めつつ米政府の協力に依り (1) 同主席は 2世、3世の後継には熱心な方 (2) 官長 部長は「沖縄十人委員会」であり、その内情

要処	連絡
光	至
長	
英	河内
野	吉津
田	中吉
森	山坂元
相	川崎
中	田
橋	本
照	須



GA-4

外務省

115

(本文) 松岡琉球政府主席の訪米に因り

国務省 日中部長に一次長が同一グループ

沖縄担当官が当該干渉に最近述べた

と二三次の如き趣にツキ冒頭経信補便

傍々報告する。(右方下記3.4.の人物評は密秘とし

る。)

記

1. 松岡訪米も前例の如く厚遇 (右は大使 既報表敬) により 同主席が大使に面談を

したほかは特に自直な動きもなると言及

云々は UNEVENTFUL であつたと国務省では見

ている。但し大既報はいつかの計画等との見

込みが出来たの外 決して井上伸也の功績を

高く 国務、陸軍両省の努力によるもので井上

伸也に言及した右4では安心すべきは伸也が

の照会が相次ぐと云々同主席は気がつかない

GA-4

外務省

同主席赴美に際し、
 2. 地方自治法改正案に於て米政府は
 殆ど反対の工作を以ていたというが、那覇
 の琉球節の印象であったが、ワシントンに於て
 米と港軍省の間の関係が非常に努力を以て
 知り認識を有するに至った。是れを
 含め同主席は訪米の結果 ~~概~~ 大に均衡の
 と考えを以て帰任したものとみられる。
 3. 沖縄の本土復帰につき米側に話す際、
 主席の口からは自分の意見として述べ、
 米側も早く適切な手を打つべしとの説得調
 とはなれど、^{客観的に} 米側は琉球政府
 主席に於いて復帰の圧力を述べたと述べて
 と言ったものであった。同主席と話し合
 ったことは、その物の考え方が日本人と
 異なることは、^明 いうよりはむしろ之を以てあり、復帰に於て

内心非常に疑問をもちておられる。とのこと
 あり。(注一の美肩砲艇信4. の注1. (特例
 に於て同主席のイ-ビ)と異なる) 右に於て
 琉球列島内航空路問題に際し、10イ
 による経済的関係 (INTEREST) を有する同主席
 が自航導入に前向きであったことが斐然
 とされる。尤も同主席が出した意向書が自航の
 採用に於ける事に非常に寛容(た)と見られて
 いる。
 4. 官長部長は或る意味で新しい型の沖縄人
 と見られる。米留学出身である反面仲々
 鋭い対米批判も打ち、対日批判精神も
 併進しており、個人的には多少政治的野心
 があるとみられ、^極 言すれば「沖縄の士族」と
 評するに可いであろう。

北米局長

参事官

北米課長

中政保長

政第219号(報)

昭和42年5月6日

外務大臣殿

在左の通りです

徳永大徳



松岡政保 琉球政府主席の

ワシントン訪問に関する当地の論評

(要旨) 琉球諸島の返還問題に関する今回の

日・米会談もまた失敗に終わったが、その原因は

相違せず日本側が自国領土内への核兵器の持ち込み

に同意しない点にある、とすのSASA付当地

共産党機関紙「ルネ・ブラー」の論評

要処理	連絡
要研究	至急
課長	
参事	河内
渡辺	吉津
田中	吉川
森田	坂元
相川	高田
中田	
橋本	
黒須	



GA-4

1287 外務省

(本文)

現行の日米安全保障条約は日本領土内への核兵器の輸入を禁じている。たとえ今後米國が琉球諸島の日本返還に同意し、かつ米側がその代償として沖縄における米軍基地の存続を認めたことが有り得るとしても、核兵器の配置について両国が合意をみることがあるまい。なぜなら核兵器に対する日本の在論のアレルギー的反感は有名であり、如何なる日本政府もこの在論を恐る限り核兵器の日本持ち込みに同意を示すことは考えがたからである。

松岡政保 琉球政府主席の米國訪問が不成功に終わった原因もこの点にある。結局同主席はワシントン大統領から、琉球在住の日本人に対しより広範囲の自治を許すといふ事になった。

GA-4

外務省

約束を得たにすぎなかつた。

米国側は かけた譲歩を 同問題解決の
 一歩前進であり、琉球住民に対する米国の信頼
 を示すものであるとしていたが、当分のことながら
 日本国会の野党は 米国側の かけた出方を
 主権国家日本の一部における米国の植民地的支配
 という現実を隠すための戦術だとして 批判して
 いる。この批判こそ 現状を客観的に述べた
 ものである われわれとしても たいこの批判を
 支持する 他ないのである。